

桑名広域清掃事業組合
ごみ処理施設整備事業に係る
環境影響評価方法書

平成 27 年 5 月

桑名広域清掃事業組合

はじめに

これまで桑名広域清掃事業組合では、環境への負担を軽減しつつ、限りある資源を有効に利用する資源循環型社会の形成に資するため、可燃ごみの中間処理としてごみ固形燃料（RDF）の生産という手法を推進してきました。しかしながら、平成23年4月開催の三重県RDF運営協議会において、平成32年度末に県主体のRDF焼却・発電事業を終了することが確認されました。

そこで、平成33年度以降の本組合における可燃ごみの処理方法等の検討が必要になったことから、「ごみ処理のあり方調査検討委員会」を設置し、将来のあり方に関する検討を行ってきました。検討の結果、RDF利用先の確保が課題であることやごみ処理に要する費用を踏まえ、RDF発電所が停止したあとも継続的かつ安定的に処理を行うことを目的に、RDF化施設に替わるとごみ処理施設の整備を行うことを決定しました。

この環境影響評価方法書は、本計画を進めるにあたり、「三重県環境影響評価条例」（平成10年12月24日、三重県条例第49号）に基づき、本事業が適切な環境保全対策を伴い推進されるよう、パシフィックコンサルタンツ株式会社に委託し、環境影響評価を行う方法について検討を行ったものです。

各位には、本環境影響評価方法書における環境影響評価を行う方法と併せ、本事業の趣旨に格段の御理解をいただきますようお願い申し上げます。

平成27年5月

桑名広域清掃事業組合管理者 伊藤 徳宇

目 次

第1章	事業者の名称及び所在地並びに代表者の氏名	1
1.1	事業者の名称	1
1.2	事業者の所在地	1
1.3	代表者の氏名	1
第2章	事業特性に関する情報	3
2.1	対象事業の名称	3
2.2	対象事業の目的	3
2.3	対象事業の内容	7
第3章	対象事業実施区域及びその周辺の概況（地域特性）	29
3.1	自然的状況	29
3.2	社会的状況	75
第4章	環境影響評価の項目の選定	123
第5章	方法書関係地域の範囲	139
第6章	調査、予測及び評価の手法	141
6.1	大気質	141
6.2	騒音	148
6.3	振動	153
6.4	悪臭	156
6.5	水質（地下水の水質を除く）	159
6.6	土壌	163
6.7	水生生物	165
6.8	生態系	168
6.9	景観	170
6.10	廃棄物等	173
6.11	温室効果ガス等	175
第7章	方法書作成に関する委託先	177
7.1	委託先の名称及び代表者の氏名	177
7.2	主たる事業所の所在地	177